

エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	指定		5	8,356
-------------------	----	--	---	-------

(厚生労働省資料より)

※1：指定添加物

※2：既存添加物

輸入される食品添加物の多くは輸入商社が輸入し、食品添加物メーカーだけでなく直接食品メーカーに販売されるものもある。しかし、輸入商社から直接食品メーカーに販売される食品添加物の量については本調査から漏れているケースもある。

また、ここに計上されているものは、食品添加物として輸入されているもので、食品添加物原料として輸入され国内において精製等の処理を行われ、食品添加物として販売されるものは含まれていない。しかし、食品添加物原料については、食品添加物メーカーにおいて食品添加物として精製、加工された後、食品添加物として販売されることから自社生産量の中に含まれているものとする。本調査による、各食品添加物の国内メーカーからの食品向け出荷量は亜硝酸ナトリウムが154トン、硝酸カリウムが8トン、硝酸ナトリウム130kg、エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウムが4トン、エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム0トンとなっている。

### 3. 輸入加工食品中の食品添加物

平成22年度にはわが国は約3,180万トンの食品が輸入されている。その中には多くの加工食品が含まれていることから、第8回調査より、輸入される加工食品中に含まれている食品添加物の含有量を推定することとした。

本調査を実施する上で、食品添加物の含有量を推定しなければいけないことから、まず、使用基準がある添加物に対象を絞って調査を実施した。前回調査では、消費者や食品関係業界の関心の高い安息香酸、安息香酸ナトリウム、ソルビン酸、ソルビン酸カリウムの4種類の保存料を対象とした。今回の調査では、発色剤である亜硝酸ナトリウム、硝酸カリウム及び硝酸ナトリウムと酸化防止剤である、エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム及びエチレンジアミン四酢酸二ナトリウムを調査対象品目とした。調査は上記5種類の食品添加物を使用しているとして検疫所に届出られた加工食品を抽出し、その中から各々の添加物の使用基準を基に、使用基準のある加工食品を抽出し、それらの食品での含有量を推定した。それ以外の食品は、その加工食品の原料の一部に今回の調査対象食品添加物が使用されており、含有量を推定することは困難と判断し、調査対象からはずすこととした。なお、届出時には食品添加物の含有量の記載が無い場合、今回の調査においても、前回と同様に含有量は基準値の50%量として計算を行った。

#### 3-1 亜硝酸ナトリウム

平成22年度に届け出られた亜硝酸ナトリウムを使用した食品類は約76,447トンであった。その内、亜硝酸ナトリウムの使用基準にある食品は食肉製品（乾燥食肉製品、非加熱食肉製品、加熱食肉製品）、魚肉ソーセージ、すじこ及びたらこであった。使用基準のない食品については原料の一部に使用されていると考えられるが、その中から推定するのは困難であることから、使用基準のある食品についてのみ算出した。その結果、亜硝酸ナトリウム含有量は食肉製品が3,165.7kg、魚肉ソーセージが1.4kg、すじこが10.5kg

g、たらこが20.7kgとなり、合計で約3,198kgであった(表5)。なお、亜硝酸ナトリウムとしての推定含有量は亜硝酸根量に亜硝酸ナトリウムの係数をかけて算出した。

表5 亜硝酸ナトリウムを使用しているとして届出られた輸入食品リスト(平成22年度)

品名	積込重量(kg)	基準値(亜硝酸根として)	亜硝酸根推定含有量(g)	亜硝酸ナトリウム推定含有量(g)※
乾燥食肉製品	661,541	0.070g/kg	23,153.9	34,730.9
非加熱食肉製品	1,472,970	0.070g/kg	51,554.0	77,330.9
加熱食肉製品	58,163,895	0.070g/kg	2,035,736.3	3,053,604.5
魚肉ソーセージ	36,030	0.050g/kg	900.8	1,351.2
すじこ	2,800,692	0.0050g/kg	7,000.2	10,500.3
たらこ	5,512,084	0.0050g/kg	13,780.2	20,670.3
畜産加工品	1,851,893	—	0.0	0.0
水産加工品	1,613,175	—	0.0	0.0
その他の食料品	4,334,739	—	0.0	0.0
合計	76,447,019		2,132,125.4	3,198,188.1

※亜硝酸ナトリウム推定含有(g) = 亜硝酸根含量(g) × 1.500として計算した

### 3-2 硝酸カリウム

平成22年度に届け出られた硝酸カリウムを使用した食品類は約75,821トンであった。その内、硝酸カリウムの使用基準にある食品は食肉製品(乾燥食肉製品、非加熱食肉製品、加熱食肉製品)であった。使用基準のない食品については原料の一部に使用されていると考えられるが、その中から推定するのは困難であることから、使用基準のある食品についてのみ算出した。その結果、硝酸カリウム含量は加熱食肉製品が51.0kg、非加熱食肉製品が113.4kg、加熱食肉製品が4,477.3kg、となり、合計で約4,641.7kgであった(表6)。硝酸カリウムとしての推定含有量は亜硝酸根量に硝酸カリウムの係数をかけて算出した。

表6 硝酸カリウムを使用しているとして届出られた輸入食品リスト(平成22年度)

品名	積込重量(kg)	基準値(亜硝酸根として)	亜硝酸根推定含有量(g)	硝酸カリウム推定量(g)※
乾燥食肉製品	661,541	0.070g/kg	23,153.9	50,938.6
非加熱食肉製品	1,472,970	0.070g/kg	51,554.0	113,418.8
加熱食肉製品	58,163,895	0.070g/kg	2,035,736.3	4,477,300.0
すじこ	2,800,692	—	0.0	0.0
たらこ	5,430,797	—	0.0	0.0
畜産加工品	1,588,608	—	0.0	0.0
水産加工品	1,615,219	—	0.0	0.0
その他の食料品	4,087,192	—	0.0	0.0
合計	75,820,914		2,110,444.2	4,641,657.4

※推定含有量は硝酸カリウム量(g) = 亜硝酸根含量(g) × 2.200として計算した

### 3-3 硝酸ナトリウム

平成22年度に届け出られた硝酸ナトリウムを使用した食品類は約5,588.8トンであった。その内、硝酸ナトリウムの使用基準にある食品は食肉製品（乾燥食肉製品、非加熱食肉製品、加熱食肉製品）、チーズ（ナチュラルチーズ、プロセスチーズ）であった。使用基準のない食品については原料の一部に使用されていると考えられるが、その中から推定するのは困難であることから、使用基準のある食品についてのみ算出した。その結果、硝酸ナトリウム含量は乾燥食肉製品が0.08kg、非加熱食肉製品が1.7kg、非加熱食肉製品が8.5kg、ナチュラルチーズが994kg、プロセスチーズが1.9kgとなり、合計で約1,006.2gであった（表7）。

表7 硝酸ナトリウムを使用しているとして届出られた輸入食品リスト(平成22年度)

品名	積込重量(kg)	基準値（亜硝酸根として）	亜硝酸根推定含有量(g)	硝酸ナトリウム推定含有量(g)※
乾燥食肉製品	1,255	0.070g/kg	43.9	81.2
非加熱食肉製品	26,973	0.070g/kg	944.1	1,746.6
加熱食肉製品	131,092	0.070g/kg	4,588.2	8,488.2
ナチュラルチーズ	5,372,991	0.20g/L	537,299.1	994,003.3
プロセスチーズ	10,404	0.20g/L	1,040.4	1,924.7
その他の乳を主原料とする食品	273	—	0.0	0.0
その他の食料品	45,854	—	0.0	0.0
合計	5,588,842		543,915.7	1,006,244.0

※推定含有量は硝酸ナトリウム量（g）＝亜硝酸根含量（g）× 1.850として計算した

### 3-4 エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム

平成22年度に届け出られたエチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム(EDTA・Ca・2Na)を使用した食品類は約6,611トンであった。その内、エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウムの使用基準にある食品類は缶詰・瓶詰加工品、缶詰・瓶詰め清涼飲料であった。エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウムの含有量は缶詰・瓶詰清涼飲料が4.5kg、缶詰・瓶詰加工品が794.2kgとなり、合計で約798.7kgであった（表8）。

表8 エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウムを使用しているとして届け出られた食品一覧  
(平成22年度)

品名	積込重量(kg)	基準値（EDTA・Ca・2Naとして）	EDTA・Ca・2Naとして推定含有量(g)
缶詰・瓶詰水産加工品	639,372	0.25g/kg	79,921.5
缶詰・瓶詰農産加工品	5,177,637	0.25g/kg	647,204.6
その他の缶詰・瓶詰加工品	536,747	0.25g/kg	67,093.4
缶詰・瓶詰清涼飲料	257,351	0.035g/kg	4,503.6
合計	6,611,107		798,723.1

### 3-5 エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム

平成22年度に届け出られたエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム(EDTA・2Na)を使用した食品類は約600トンであった。その内、エチレンジアミン四酢酸二ナトリウムの使用基準にある食品類は缶詰瓶詰加工品、缶詰・瓶詰め清涼飲料であった。エチレンジアミン四酢酸二ナトリウムの含有量は缶詰・瓶詰清涼飲料が0.6kg、及び缶詰・瓶詰加工品では70.0gとなり、合計で約71.0kgであった(表9)。

表9 エチレンジアミン4酢酸カルシウム2ナトリウムを使用しているとして届け出られた食品一覧  
(平成22年度)

品名	積込重量(kg)	基準値(EDTA・Ca・2Naとして)	EDTA・2Naの推定含有量(g)	EDTA・Ca・2Naとしての推定含有量(g)
缶詰・瓶詰畜産加工品	10	0.25g/kg	1.3	1.4
缶詰・瓶詰水産加工品	157,415	0.25g/kg	19,676.9	21,683.9
缶詰・瓶詰農産加工品	371,992	0.25g/kg	46,499.0	51,241.9
その他の缶詰・瓶詰加工品	33,590	0.25g/kg	4,198.8	4,627.1
缶詰・瓶詰清涼飲料	36,738	0.035g/kg	642.9	650.6
合計	599,745		71,018.9	78,262.8

※推定含有量は  $EDTA \cdot Ca \cdot 2Na$  量 (g) =  $EDTA \cdot 2Na$  (g)  $\times$  1.102 として計算した

### 4. まとめ

食品添加物の摂取量調査において、今回も輸入食品中の食品添加物量を推定した。今回は、発色剤の亜硝酸ナトリウム、硝酸カリウム及び硝酸ナトリウムと、酸化防止剤であるエチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム及びエチレンジアミン四酢酸二ナトリウムの5品目を調査した。

その結果は亜硝酸ナトリウム3,198kg、硝酸カリウムが4,642kg、硝酸ナトリウム1,006kg、エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム799kg及びエチレンジアミン四酢酸二ナトリウムが71kgであった。この量を国内における出荷量調査と比べると、輸入食品中に含まれる割合は硝酸ナトリウム142%、硝酸カリウムが50%、エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム25%と高かったが、亜硝酸ナトリウムは1.9%、エチレンジアミン四酢酸二ナトリウムは0%と低い結果となった。ただ、亜硝酸ナトリウム以外は元々の量が少なく摂取量としては影響がない量になると考える(表10)。

表10 亜硝酸ナトリウムなどの出荷量及び輸入食品中に含まれる量

食品添加物名	平成22年度(2010年度)		
	純食品向け出荷量(t)(A)	輸入食品中の含有量(t)(B)	(B)/(A)(%)
亜硝酸ナトリウム	154	3	1.9
硝酸カリウム	8	4	50.0
硝酸ナトリウム	0	1	142.8
小計	162	8	4.9
エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム	4	1	25.0

エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	0	0	0
小計	4	1	25.0

(厚生労働省資料より)

平成12年度に実施された厚生労働省によるマーケットバスケット方式での食品添加物一日摂取量調査では亜硝酸は0.339 mg/日/人、硝酸が289 mg/日/人。平成20年度に実施された厚生労働省によるマーケットバスケット方式での食品添加物摂取量調査ではエチレンジアミン四酢酸は混合群資料からは検出されなかった。硝酸が289 mg/日/人とADI値を超えているが、元々野菜などに含まれている天然成分に起因するものがほとんどであり、添加物に由来するものはごく少量であると考えられる。それ以外はADI値と比べても低い値であり、問題ないと結果であった(表11)。

表11 一日摂取量との比較

食品添加物	一日摂取量(mg/日/人)	JECFA ADI (mg/kg体重/日)	ADI 上限×50 (平均体重) (mg/人/体重)	摂取量許容量 (%)	輸入食品中の含有量 (t)	輸入食品からの摂取量 (mg) ※5
亜硝酸ナトリウム	0.339 (亜硝酸として)	0 ~ 0.06	3	11.3	3	0.06
硝酸カリウム	289 (硝酸として)	0 ~ 3.7	185	156	4	0.09
硝酸ナトリウム					1	0.02
エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム	0	0~2.5 個まい (EDTA CaNa <sub>2</sub> として)	125	0	1	0.02
エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム					0	0

硝酸イオンとして。このADIは全ての摂取起源由来を含むものであるが、3ヶ月未満の乳児には適用しない。

EDTA Ca Na<sub>2</sub>として。

EDTA Ca Na<sub>2</sub>として。食品にEDTA Na<sub>2</sub>の残留がないこと。

輸入食品中の含有量÷日本の人口÷365日

今回の調査結果から、調査を実施した5種類の食品添加物はいくまで推定の結果ではあるが、食品添加物摂取量調査において、輸入食品からの食品添加物摂取量は特に影響を与えるとは考えなくても良いのではないかと考える。

加工食品の添加物量を正確に把握することは非常に困難であるが、添加物摂取量調査の一つの参考値として考えた場合には有用であると考えられる。従って、今回は5種類の添加物について調査を実施したが、他の食品添加物についても調査を行うことは決して無駄ではないので

はないかと考える。

しかし、調査を実施するにあっては、まずは輸入食品の輸入数量のデータの入手及び解析や調査する食品添加物について十分な見当が必要である。

特に使用基準のある食品添加物は、まだ、推定することが可能であると考えますが、多くの使用基準のない食品添加物については推定することも非常に難しいと思うので、注意が必要である。

## 第6章 第1回から第10回の調査結果の変遷

### (1) 調査のはじめ 統計値の信

第1章諸言にあるよう、この調査のはじまりは昭和56、57年度アンケート調査、昭和59年度末(60年3月末)報告書である。以後、今回まで継続しているので、これを第1回調査としている。昭和56年度調査時には、末報告が多く、次年度も再度アンケートを続けたので昭和57年度数量も一緒にして第1回報告書として整理されている。

この報告書の第1章では、「本調査は統計法に基づく指定統計ではない。したがってあくまでお願いする立場で、強要するわけにはいかない。何故こんなことするのかの理解もなく、悪用されるのではないかの疑心もあったであろう。1年目のアンケート調査では回収率は届かず2年目調査を進めようやく50%台の回収率として集計に入ったが、アンケート項目の記載依頼内容が伝わらず整理上とまどうこと多く、また不慣れから生ずるkgとtの単位混乱もあり、ここで報告をまとめるには業界の知識、使用される大口食品の生産量(食品産業事典:日本食糧新聞社刊など)から添加物所要量を見積るなどの方法をとって取りまとめた。」と語られている如く、統計調査に基づく補完推計報告が実態であった。回収率が80%~90%台になるのは第3回(平成元年)調査からである。それ故、この当時の調査研究班の報告では、第1回調査の記録から触れてはいるが、継続的統計値の概ねの信憑性は、第3回から観察して欲しいとしている。

第1回調査結果がこのような状況であったことから、厚生省食品化学課(当時)は加工食品にどのような添加物がどれくらい使われているのか、との調査を早急に行うこととし、昭和59年~61年各加工食品産業別の協会・工業会に依頼、調査票が集計されたのは昭和61年である。つまりアンケートによる食品添加物量と加工食品生産量統計に使われるであろう食品添加物量の推計のすり合わせの整合性からほぼ正確な年間の食品添加物実使用量を知る必要があると考えたわけである。もっとも、この食品産業別調査も家内工業的加工食品になると膨大な調査数になりながら余り実を得られず重要な調査でありながら、以降は行われていない。

さてこの調査が入ったため第2回調査は昭和62年にはじまり、平成元年度(平成2年3月末)報告書としてまとめられている。以降、今回の第10回まで2年間のアンケート調査、1年間の総とりまとめ及び報告書作成の3年間を1クールとして繰り返してきている。

### (2) 統計値の調査年

本調査統計も30年にわたる10回の経験により、多くの企業にもアンケート回答に応ずる固定した部課が明確になり、問い合わせなどのやり取りが大幅に能率化してきている。しかしながら、指定統計でない以上、新規輸入業者への配布漏れや記載要領不備などあるのは止むを得ない。このことはこの報告書においても各論に「誤記」、「二重報告」、「理由不明」などの調査不明因、また「推定」、「仮定」などの表現が、詳細な検討が行われた品目程よくあらわれてくる。他の統計と比して特異な点であろう。

さて継続統計である以上、調査年は年か年度かを含め、明示される必要がある。食品統計で繁用されている厚労省の国民栄養調査は毎年秋に出版され、その標題は「平成17年度国民健康・栄養調査報告」となっており、その下に報告日を平成19年12月」と記している。最新版を利用しても2年半おくれであるが、都道府県が(旧)保健所等を動員して行う調査票データの年を明らかに

ている。

本調査は第1章で記した如く1回のアンケート調査を2年間にわたって行っている。90%程度の回収率が得られないためである。添加物製造業の多くは、数十名の従業員規模であれば、その品目の業者の上位に位置する。すなわち企業経営上売り上げ出荷量などは当然大略把握していると思われるが、現実問題として、日常の事業に忙殺され、数量はともかく、純食品向けなのか、プラスチック添加物剤用なのかといった用途についての記録を探るのは容易ではない少人数の事業者が多い。業者間で年と年度整理も統一化されていない状況である。こうした事業者の方をお願いする立場の本調査研究にあっては、ある年を定めて「1～12月のデータ」と要求するのは現在でも無理があると考えている。したがって第1回の調査では、回答率が低レベルのため次の年あらためて追加調査を行った。以後、今回まで2年間2回調査が継続している。

調査としては必ずしも緻密ではない。全般的に食品添加物は長い目で見れば、ある種の加工食品の増減によって増加していくもの、減少化していくものがあるが、繁用される食品添加物はその対象加工食品の需要もほぼ定着化しており2～3年でそう大きな変化のあるものではない。いつときの食品ブームというものもあるが少なくとも3～4年は続いている。したがってデータに反映してくる大きな変化は使用禁止などの行政措置、猛暑の夏に見られる清涼飲料水全般の大きな伸びと酸味料の関係ぐらいで、これらは情報として把握されているから調査年と当該品目の関係について各論で解説されている。

本調査の目的、すなわち国民の一人1日摂取量の把握の評価は、その評価の根拠のADI（1人1日摂取許容量）はほぼ人の一生を前提とした長期慢性毒性に立脚してなされており、突発した1年間そのものの摂取量を調べなくてはならない背景は乏しい。安全性確保の点からはむしろ1年よりも2～3年間の平均的摂取量数値の把握のほうが望ましいともいえる。

### （3）経年変化の数値

表の数値は、一括参考表のためトン（t）単位に食品使用査定量、摂取査定量（日本人全体の摂取総量の意）を四捨五入してまとめている。またtに満たないものはコンマ以下2桁、10kg単位でまるめてある。この関係上、摂取査定量が経年的同一であるのに、1日摂取量の数値の末尾数字が若干異なるケースが生じている。



1-1 亜鉛塩類 (グルコン酸亜鉛)	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書				
第2回報告書	4.5	0.745 <sup>1)</sup>	3.35 <sup>2)</sup>	1)亜鉛 2)新生児、乳児を対象に算出
第3回報告書				
第4回報告書	3	2.4	0.05	
第5回報告書	0.9		-- <sup>3)</sup>	3)算出対象外
第6回報告書	2.5	2	-- <sup>3)</sup>	〃
第7回報告書	2	1.6	--	
第8回報告書	17	1.6	--	
第9回報告書	20	16	0.34	
第10回報告書	40	32	0.7	

1-2 亜鉛塩類 (硫酸亜鉛)	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	0.46			
第2回報告書	1.5	1.5	--	
第3回報告書	0	0	0	
第4回報告書	0	0	0	
第5回報告書	2.1	1.68	1.92	
第6回報告書	3.8	3	3.47	
第7回報告書	2.5	2	0.043	
第8回報告書	4.5	3.6	4.4	
第9回報告書	8.7	6.96	0.15	
第10回報告書	14	11.2	12.8	

2 亜塩素酸ナトリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	51		1.19	
第2回報告書	10	0	0	食品中に残存せず
第3回報告書	10	0	0	〃
第4回報告書	23	0	0	〃
第5回報告書	30	0	0	〃
第6回報告書	40	0	0	〃
第7回報告書	0	0	0	〃
第8回報告書	33	0	0	〃
第9回報告書	10	0	0	〃
第10回報告書	10	0	0	〃

3 亜酸化窒素	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第8回報告書	18	14.4	1.12	
第9回報告書	0.4	0.32	0.0068	
第10回報告書	0.3	0.32	0.0068	

4 アジピン酸	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考

第1回報告書	15		0.35	
第2回報告書	18	18	0.36	
第3回報告書	40	36	0.4	
第4回報告書	100	80	1.76	
第5回報告書	150	120	2.62	
第6回報告書	350	280	6.1	
第7回報告書	340	272	5.9	
第8回報告書	240	192	4.1	
第9回報告書	310	248	5.3	
第10回報告書	273	218	4.7	

5 亜硝酸ナトリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書				
第2回報告書	60	60	0.82*	*亜硝酸として
第3回報告書	45	17.6*		//
第4回報告書	45	16.3*	0.39*	//
第5回報告書	45	15.94*	0.36*	//
第6回報告書	42	14.6*	0.32*	//
第7回報告書	40.3	14.0*	0.307*	//
第8回報告書	35	12.2*	0.261*	//
第9回報告書	54.4	13.3*	0.284*	//
第10回報告書	56.3	13.6*	0.292*	//

6 L-アスコルビン酸	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	1,300			
第2回報告書	1,865	1,492	29.43*	*アスコルビン酸として
第3回報告書	2,300	1,656	36.76*	//
第4回報告書	2,810	1,574	34.63*	//
第5回報告書	4,600	2,576	56.16*	//
第6回報告書	5,742	3,215	69.8*	//
第7回報告書	6,104	3,418	73.8*	//
第8回報告書	7,640	4,278	73.8*	//
第9回報告書	6,352	3,557	76.12*	//
第10回報告書	5,585	3,128	66.94	//

7 L-アスコルビン酸 カルシウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第10回報告書	0.1	0		

8 L-アスコルビン酸 2-グルコシド	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第8回報告書	0.07	0.02	0.0004	
第9回報告書	1.3	0.379	0.008	
第10回報告書	3.6	0.105	0.022	

9 L-アスコルビン酸ステアリン酸エステル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	2.7			
第2回報告書	3	2.4	0.019*	*アスコルビン酸として
第3回報告書	1.8	0.52	0.01*	〃
第4回報告書	0	0	0*	〃
第5回報告書	0	0	0*	〃
第6回報告書	0	0	0*	〃
第7回報告書	0	0	0*	〃
第8回報告書	0	0	0*	〃
第9回報告書	0	0	0*	〃
第10回報告書	0	0	0*	〃

10 L-アルコールビン酸 ナトリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	520			
第2回報告書	705.5	458.6	8.0*	*アスコルビン酸として
第3回報告書	916	479	10.6*	〃
第4回報告書	1,210	476	10.5*	〃
第5回報告書	1,970	774.9	16.8*	〃
第6回報告書	2,287	899.6	19.5*	〃
第7回報告書	3,165	1,245	26.9*	〃
第8回報告書	3,165	1,245	91.6*	〃
第9回報告書	3,791	1,491	31.907*	〃
第10回報告書	2,288	895	19.2*	〃

11 L-アスコルビン酸 パルミチン酸エステル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第4回報告書	3.1	0.74	0.016*	*アスコルビン酸として
第5回報告書	4	0.95	0.021*	〃
第6回報告書	4	0.95	0.021*	〃
第7回報告書	11.4	2.7	0.058*	〃
第8回報告書	14.9	3.53	0.076*	〃
第9回報告書	22.5	5.342	0.114*	〃
第10回報告書	21.6	5.129	0.11*	〃

12 L-アスパラギン酸 ナトリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書				
第2回報告書	244	244	4.81	
第3回報告書	328	293	4.98	
第4回報告書	335	268	5.9	
第5回報告書	280	224	4.88	
第6回報告書	230	184	3.99	
第7回報告書	230	184	3.99	
第8回報告書	406	325	6.95	
第9回報告書	9.5	7.6	0.162	
第10回報告書	150	120	2.56	

13 アスパルテーム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	25			
第2回報告書	20	20	0.43	
第3回報告書	50	45	1	
第4回報告書	150	120	2.64	
第5回報告書	200	160	3.49	
第6回報告書	210	168	3.64	
第7回報告書	200	160	3.46	
第8回報告書	110	88	1.88	
第9回報告書	180	144	3.08	
第10回報告書	275	220	4.71	

<アセチルリシノール 酸メチル>	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書				
第2回報告書	0	0	0	
第3回報告書	0	0	0	
第4回報告書	0	0	0	
第5回報告書	0	0	0	
第6回報告書	0	0	0	H12.6.30 指定削除

14 アセスルファミン カリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第7回報告書	21	16.8	0.36	H12.4 新規指定
第8回報告書	155	124	2.65	
第9回報告書	110	88	1.88	
第10回報告書	360	288	6.16	

15 アセチル化アジピン酸 架橋デンプン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第10回報告書	3,286	2,629	59.9	

16 アセチル化酸化 デンプン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第10回報告書	200	16	0.4	

17 アセチル化リン酸 架橋デンプン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第10回報告書	6,512	5,210	118.8	

18 アセトアルデヒド	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第9回報告書	0.16	0.128	0.003	
第10回報告書	2.6	2.080	0.045	

19 アセト酢酸エチル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	15		0.336	
第2回報告書	17.5	17.5	0.35	
第3回報告書	20	18	0.4	
第4回報告書	20	16	0.35	
第5回報告書	20	16	0.35	
第6回報告書	10	8	0.17	
第7回報告書	14	11.2	0.24	
第8回報告書	15	12	0.28	
第9回報告書	41	32.8	0.702	
第10回報告書	15	12	0.257	

20 アセトフェノン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	0.01			
第2回報告書	0.03	0.03	0.0007	
第3回報告書	0.03	0.027	0.0006	
第4回報告書	0.02	0.016	0.0004	
第5回報告書	0.01	0.008	0	
第6回報告書	0.3	0.24	0.17	
第7回報告書	0.2	0.16	0.0035	
第8回報告書	0.2	0.16	0.0034	
第9回報告書	0.22	0.176	0.004	
第10回報告書	0.09	0.072	0.002	

21 アセトン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書				
第2回報告書	---	0	0	食品中に残存せず
第3回報告書	250	0	0	//
第4回報告書	100	0	0	//
第5回報告書	3,500	0	0	//
第6回報告書	0	0	0	//
第7回報告書	0	0	0	//
第8回報告書	0	0	0	//
第9回報告書	140	0	0	//
第10回報告書	140	0	0	//

22 アニスアルデヒド	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	0.6			
第2回報告書	0.49	0.49	0.0097	
第3回報告書	0.3	0.27	0.006	
第4回報告書	0.1	0.08	0.0018	
第5回報告書	0.05	0.04	0.001	
第6回報告書	0.1	0.08	0.002	
第7回報告書	0.3	0.24	0.0052	
第8回報告書	0.3	0.24	0.0051	
第9回報告書	0.19	0.152	0.003	

第10回報告書	0.12	0.096	0.002	
---------	------	-------	-------	--

23 アミルアルコール	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第9回報告書	0.24	0.192	0.004	
第10回報告書	0.59	0.472	0.010	

24 α-アミルシンナム アルデヒド	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	0.057			
第2回報告書	0.01	0.01	0.0003	
第3回報告書	0.01	0.009	0.0002	
第4回報告書	0.01	0.008	0.0002	
第5回報告書	0.02	0.016	0	
第6回報告書	0.1	0.08	0.002	
第7回報告書	0.1	0.08	0.0017	
第8回報告書	0.3	0.24	0.0051	
第9回報告書	0.03	0.024	0.001	
第10回報告書	0.01	0.008	0.00017	

25 DL-アラニン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	400			
第2回報告書	1,220	1,098	21.4	
第3回報告書	1,500	1,200	26.6	
第4回報告書	1,550	1,240	27.2	
第5回報告書	1,550	1,240	27.2	
第6回報告書	2,000	1,600	34.7	
第7回報告書	2,000	1,600	34.7	
第8回報告書	1,580	1,264	27.1	
第9回報告書	2,010	1,610	34.4	
第10回報告書	1,750	1,400	30.0	

26 亜硫酸ナトリウム (結晶)	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	0			酸化硫黄として
第2回報告書	5	4.5	0.099	〃 0.028
第3回報告書	5	4.5	0.1	〃 0.024
第4回報告書	47	37.4	0.82	〃 0.210
第5回報告書	10	8	0.17	〃 0.044
第6回報告書	☆	☆	☆	無水物に合算
第7回報告書	☆	☆	☆	無水物に合算
第8回報告書	☆	☆	☆	無水物に合算
第9回報告書	☆	☆	☆	無水物に合算
第10回報告書	☆	☆	☆	無水物に合算

26 亜硫酸ナトリウム (無水)	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考

第1回報告書	226		5.26	酸化硫黄として
第2回報告書	1	0.9	0.02	〃 0.011
第3回報告書	1	0.9	0.02	〃 0.010
第4回報告書	61	48.8	1.07	〃 0.528
第5回報告書	250	200	4.36	〃 2.22
第6回報告書	200	160	3.47	〃 1.77
第7回報告書	200	160	3.46	〃 1.76
第8回報告書	200	160	3.42	〃 1.75
第9回報告書	200	160	3.42	〃 1.75
第10回報告書	200	160	3.42	〃 1.75

27 L-アルギニン L-グルタミン酸塩	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書				
第2回報告書	1.2	1.2	0.024	
第3回報告書	1	0.9	0.019	
第4回報告書	0.5	0.5	0.011	
第5回報告書	0.6	0.5	0.011	
第6回報告書	0.47	0.38	0.008	
第7回報告書	0.5	0.4	0.001	
第8回報告書	0.3	0.24	0.0051	
第9回報告書	0.3	0.24	0.00513	
第10回報告書	0	0	0	

28 アルギニン酸アンモニウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第9回報告書	0	0	0	
第10回報告書	0	0	0	

29 アルギニン酸カリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第9回報告書	0.4	0.32	0.01	
第10回報告書	0.02	0.02	0	

30 アルギニン酸カルシウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第9回報告書	2	1.6	0.03	
第10回報告書	0.06	0.5	0.01	

31 アルギニン酸ナトリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	180		4.18	
第2回報告書	208	208	4.1	
第3回報告書	125	113	2.51	
第4回報告書	100	80	1.76	
第5回報告書	200	160	3.49	
第6回報告書	200	160	3.48	
第7回報告書	250	200	4.32	

第8回報告書	230	184	3.94	
第9回報告書	532	426	9.11	
第10回報告書	371	297	6.36	

32 アルギン酸プロピレン グリコールエステル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	240		0.55	
第2回報告書	96	96	1.89	
第3回報告書	61	55	1.22	
第4回報告書	40	32	0.7	
第5回報告書	20	16	0.35	
第6回報告書	10	8	0.17	
第7回報告書	20	16	0.35	
第8回報告書	30	24	0.51	
第9回報告書	622	498	10.65	
第10回報告書	593	474	10.15	

33 安息香酸	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	30		0.7	
第2回報告書	0	220*	3.69*	*安息香酸としてNo.30を合算
第3回報告書	10	192*	4.26*	//
第4回報告書	20	190.8*	4.20*	//
第5回報告書	20	185.6*	4.04*	//
第6回報告書	0.3	79.9*	1.7*	//
第7回報告書	1	190.9*	4.12*	//
第8回報告書	81	308.8*	6.60*	//
第9回報告書	344.6	275.7*	5.901*	//
第10回報告書	389.2	311.4*	6.665*	//

34 安息香酸ナトリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	1,070		24.9	
第2回報告書	220	*	*	*安息香酸としてNo.33に合算
第3回報告書	240	*	*	//
第4回報告書	250	*	*	//
第5回報告書	250	*	*	//
第6回報告書	117	*	*	//
第7回報告書	279	*	*	//
第8回報告書	360	*	*	//
第9回報告書	407	*	*	//
第10回報告書	451	*	*	//

35 アントラニル酸メチル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	4		0.09	
第2回報告書	4	4	0.079	
第3回報告書	10	9	0.2	
第4回報告書	10	8	0.18	



第5回報告書	10	8	0.17	
第6回報告書				
第7回報告書	10	8	0.173	
第8回報告書	8	6.4	0.137	
第9回報告書	10	8	0.171	
第10回報告書	13	10.4	0.223	

36 アンモニア	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	13,852			
第2回報告書	10,000	0	0	食品中に残存せず
第3回報告書	10,000	0	0	
第4回報告書	10,000	0	0	
第5回報告書	5,000	0	0	
第6回報告書	2,500	0	0	
第7回報告書	2,000	0	0	
第8回報告書	2,000	0	0	
第9回報告書	2,000	0	0	
第10回報告書	2,000	0	0	

37 イオノン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書				
第2回報告書	0.2	0.2	0.004	
第3回報告書	0.1	0.09	0.002	
第4回報告書	0.15	0.12	0.003	
第5回報告書	0.3	0.24	0.005	
第6回報告書	0.45	0.36	0.007	
第7回報告書	0.2	0.16	0.0035	
第8回報告書	0.3	0.24	0.0051	
第9回報告書	0.13	0.104	0.002	
第10回報告書	0.26	0.208	0.004	

38 イオン交換樹脂	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	793			
第2回報告書	1,077.20	0	0	食品中に残存せず
第3回報告書	2,000	0	0	
第4回報告書	2,100	0	0	
第5回報告書	2,500	0	0	
第6回報告書	2,500	0	0	
第7回報告書	1,700	0	0	
第8回報告書	2,560	0	0	
第9回報告書	2,420	0	0	
第10回報告書	1,699	0	0	

39 イソアミルアルコール	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第9回報告書	1.4	1.12	0.024	

第10回報告書	2.2	1.76	0.038	
---------	-----	------	-------	--

40 イソオイゲノール	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	0.35			
第2回報告書	0.11	0.11	0.002	
第3回報告書	0.1	0.09	0.002	
第4回報告書	0.4	0.32	0.007	
第5回報告書	0.05	0.04	0.001	
第6回報告書	0.005	0.004	0	
第7回報告書	0.2	0.16	0.0035	
第8回報告書	0	0.176	0.0037	
第9回報告書	0.05	0.04	0.001	
第10回報告書	0.08	0.64	0.001	

41 イソ吉草酸イソアミル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	4			
第2回報告書	3	3	0.059	
第3回報告書	6	5.4	0.12	
第4回報告書	8	6.4	0.14	
第5回報告書	5	4	0.09	
第6回報告書	0.45	0.36	0.008	
第7回報告書	3.7	2.96	0.064	
第8回報告書	5	3.84	0.082	
第9回報告書	4.4	3.52	0.075	
第10回報告書	12	9.6	0.205	

42 イソ吉草酸エチル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	7.3			
第2回報告書	6.7	6.7	0.132	
第3回報告書	7	6.3	0.14	
第4回報告書	11	8.8	0.19	
第5回報告書	5	4	0.09	
第6回報告書	4	3.2	0.07	
第7回報告書	3.2	2.56	0.055	
第8回報告書	4	2.96	0.063	
第9回報告書	4.5	3.6	0.077	
第10回報告書	4.8	3.84	0.082	

43 イソチオシアネート類	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	1			
第2回報告書	4	4	0.079	
第3回報告書	0.005	0.005	0.0001	
第4回報告書	0.01	0.008	0.0002	
第5回報告書	0.4	0.32	0.007	
第6回報告書	0.5	0.04	0.0087	

第7回報告書	0.11	0.088	0.0019	
第8回報告書	0	0.12	0.0026	
第9回報告書	1	0.8	0.017	
第10回報告書	0.9	0.72	0.015	

44 イソチオシアン酸 アリル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書				
第2回報告書	4.2	4.2	0.08	
第3回報告書	4	3.6	0.08	
第4回報告書	18	14.4	0.32	
第5回報告書	18	14.4	0.31	
第6回報告書	18	14.4	0.31	
第7回報告書	39	31.2	0.67	
第8回報告書	38	30.4	0.65	
第9回報告書	39.5	31.6	0.676	
第10回報告書	48	38.4	0.822	

45 イソバレルアルデヒド	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第10回報告書	0.46	0.368	0.008	

46 イソブタノール	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第9回報告書	0.7	0.56	0.012	
第10回報告書	0.73	0.584	0.013	

47 イソブチルアルデヒド	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第9回報告書	0.002	0.0016	0.00003	
第10回報告書	0.02	0.016	0.003	

48 イソプロパノール	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第9回報告書	2.1	1.68	0.036	
第10回報告書	2.1	1.68	0.036	

49 イソペンチルアミン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第10回報告書	0	0	0	

50 L-イソロイシン	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備考
第1回報告書	1.7			
第2回報告書	2	2	0.039	
第3回報告書	2.5	2.3	0.05	

第4回報告書	3.4	2.7	0.059	
第5回報告書	3.8	3	0.065	
第6回報告書	7.1	5.7	0.12	
第7回報告書	52.2	42	0.91	
第8回報告書	121	96.4	2.06	
第9回報告書	87.8	70.2	1.50	
第10回報告書	92.0	76.6	1.58	

51 5'-イノシン酸二 ナトリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	365			
第2回報告書	493	493	9.72	
第3回報告書	371	297	4.34	
第4回報告書	442	354	7.79	
第5回報告書	1,930	1,544	33.66	第4→5回の増加は
第6回報告書	1,560	1,250	27.1	リボナトリウムの減少と
第7回報告書	1,560	1,250	27.1	見合っている
第8回報告書	1,430	1,250	26.7	
第9回報告書	1,630	1,304	27.9	
第10回報告書	2,350	1,880	40.2	

52 イマザリル	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第4回報告書	0	0	0	
第5回報告書	0	0	0	
第6回報告書	0	0	0	
第7回報告書	0	0	0	
第8回報告書	0	0	0	
第9回報告書	0	0.32	0.0068	
第10回報告書	0	0.29	0.0062	

53 インドール及びその 誘導体	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	0.0005			
第2回報告書	---	---	---	
第3回報告書	0.005	0.005	0.0001	
第4回報告書	0.01	0.008	0.0002	
第5回報告書	0.01	0.008	0	
第6回報告書	1	0.8	0	
第7回報告書	0.009	0.0072	0.0002	
第8回報告書	0	0.0056	0.0001	
第9回報告書	0.025	0.02	0.0003	
第10回報告書	0.02	0.016	0.00034	

54 5'-ウリジル酸二 ナトリウム	食品使用量 査定量(t)	摂取量 査定量(t)	調査による 1日摂取量 mg/man/day	備 考
第1回報告書	3			
第2回報告書	1	1	0.02	
第3回報告書	0.02	0.018	0.0004	
第4回報告書	0.01	0.008	0.0002	